自転車駐車場の収容台数算定方法

アー施設の用途	イ 施設の規模	ウ 自転車等駐車場の規模
百貨店、スーパーマーケット	店舗面積が400平方メートルを超える もの	新築に係る店舗面積20平方メートル (店舗面積が5,000平方メートルを超 える部分は、40平方メートル) ごとに1台 (1台に満たない端数は切り捨て)
銀行	店舗面積が500平方メートルを超える もの	新築に係る店舗面積25平方メートル (店舗面積が5,000平方メートルを超 える部分は、50平方メートル) ごとに1台 (1台に満たない端数は切り捨て)
遊技場	店舗面積が300平方メートルを超える もの	新築に係る店舗面積15平方メートル (店舗面積が5,000平方メートルを超 える部分は、30平方メートル) ごとに1台 (1台に満たない端数は切り捨て)

混合用途施設:表ア欄に掲げる用途のうち2以上の用途に供する施設については、用途ごとに算定した規模の合計が20台以上になる場合、その合計台数を駐車場の規模とみなします。